

「協働のまち北見」

(新しいコミュニティの創造をめざして)

最終報告書

平成19年3月

北見市タウン・ネットワーク懇話会

目 次

はじめに	1
第1章 協働に関する基本的な考え方	3
1. なぜ協働が求められているのか	3
2. 協働とは	4
3. 期待される効果	6
第2章 モデル事業の経過と総括	7
1. モデル事業の経過	7
2. モデル事業の総括	8
第3章 懇話会からの提言	9
1. 協働のまちづくりを推進する基本条例の制定	9
2. 「新しい協働の仕組み」づくり	9
3. イベントの重要性	14
最終報告書に寄せて	15
参 考 資 料	16
1. 北見市タウン・ネットワーク懇話会について	16
(1) 設置目的	16
(2) 会員名簿	16
2. 「新しい協働の仕組みモデル事業」について	17
(1) 実施目的	17
(2) 「美山地域住みよい会（モデル地区）」会員名簿	17
(3) 「北見テーブル」会員名簿	18
3. 会議等開催経過	19
(1) 平成17年度開催経過	19
(2) 平成18年度開催経過	19
(添付資料1) 美山地域住みよい会通信（No.1～5）	21
(添付資料2) 「新しい協働の仕組み」検証調査（アンケート）結果	30

はじめに

今から150年前の江戸幕府末期、備中松山藩に山田方谷という窮乏疲弊した藩の財政と風気を立て直した人物が「理財論」という書物を残しています。

「今日程至れり尽くせりに経済の営まれている時代はないが、また今日程窮している時代もない。取れる限りの利をとり出費は減らせるだけ減らすという具合に万事経済主義を実行しながら蔵は空で負債は山のような。それはまだ知恵が足りないからか方法がまずいのか、どこかにぬかりがあるのか実はそうではない。何事によらず良く世の中の問題进行处理する者は、常に事件の外に立ち事件の中に捉われないことだ。今の経済化は皆な財の中に屈してしまい、要するに経済問題だけを心配し他のことに気付いていない。人身の邪悪、風俗の軽薄、官吏の腐敗、思想教育の墮落などに対処する必要があることに気付いていない。これに気付いた者がよい対策案を持ってきても決まって予算がないと逃げてしまう。これこそが政治の大原則であり、これを閉却して枝葉末節を玩んだところで何になるものでもない。この理を悟り利益とか経済などというものの外に卓立して人心・風俗・官記・治安・生産などの大本を進行することに心を致せば経済は自ずと通ずるものだ。」

全国の多くの自治体で肥大化した行政システムが行き詰まりを見せ始め、行政サービスの受け手だった私たち住民が協働という場になり出され様々な現実問題に直面しています。地方でできることは地方で、民間でできることは民間で、地域でできることは地域でやっつけていかないと、国も地方も現実が立ち行かない時代になったのです。そのために行政は、すべての事業を見直し非効率な行政手法や事務手続きを改めて労働生産性を高め、ハード事業からソフト事業へと転換を図り小さな市役所となって行政コストを抑制する必要性が求められています。私たちもこれまでのように不経済で不効率な生活スタイルを改め、家庭から無駄なごみを出さないように工夫したり、身近なことで自分達で出来ることは協力し合いながら行政負担を低減させなければなりません。

1台の車を何世帯かで持ち合うカーシェアリングのようにエネルギー消費を抑えたり、ムリ・ムラのない効率的な暮らし方に意識して変化させることも大切です。住環境も生涯を1軒の持ち家で過ごすのではなく、家族構成やライフステージにより自分にあった住まい方を求めて効率よく住み替えて他人と居住空間を共有する試みも実践されています。かつて郊外へとマイホームを求めた世代が子育てを終え、ひとり暮らしになった高齢世帯の持ち家と一戸建てを望む子育て世帯との居住ミスマッチを解消することが地方都市の課題となっています。住民も行政も今なぜ新しい協働の仕組みを創らなければならないのかという共通の理解と認識がなければ、この取り組み自体が意味を持ちません。

そして互いの立場や考え方の違いを認め合い深く理解し合う態度はあらゆる活動の場面で必要なことです。言うまでもなく人は皆ひとりでは生きていけない弱い生き物です。

規制緩和・構造改革により格差社会が急速に広まるなかニートやフリーターなどの他に働いても働いても生活が良くならない社会現象が現れ新たな貧困層を生み出しています。

弱いもの同士が手を携え小さな可能性も否定せず、あきらめずに協働を続けることが閉塞した現状を変えていく唯一の力になるのではないのでしょうか。私たちは昔のように地域に住むみんなが互いに助け合って暮らす社会を再構築しようとしているのです。

現在を生きる私たちには、次の時代の担い手を育てながら過去からの正と負の財産をどう引き継いで行くかという役割があります。果たして何を残して何を捨てるべきかと自分に尋ねるとき、先人達が多く苦難を乗り越えながら原始林を切りひらいて創り育ててきた美しいオホーツクの風土と文化を継承し、生態系を壊さずに豊かな自然と共生しながら北の大地と一生懸命に生きる人の心を未来に伝えたいと思うのです。

懇話会では、協働のまちづくりにおいて住民同士の繋がりを創っていくために祭りなどのイベント・プロデュースが必要だと考えてきました。子どものみならず大人にとっても夢やロマンを育てることは人づくりや地域づくりに欠かせない要素なのです。

「道の駅に焼き肉屋台村をつくり楽しんでもらう構想」「コミュニティFM放送局で地域の生活・行政情報を発信する計画」「石北大通りで市民がつくるストリート・フェスティバル」は、非公式ですが世話人会のメンバーからの発案で提唱されており行政と市民による地域一体となった実現が望まれます。

地方制度調査会の答申の中で、住民自らの責任で必要なことを決める住民自治の充実や住民に身近な事務を処理する地域自治組織の制度が提言され、全国の自治体で住民と行政との協働によるまちづくりが盛んに進められています。住民福祉の増進を謳った地方自治の基本理念を今や行政だけで担うのは困難となり、住民自らの手により地域共同体として「まちぢから」を高めることが急務といわれ、今後地域コミュニティをどう醸成するかが喫緊の課題であり、近い将来は地域経営を担う実戦力となって活躍する事でしょう。

補助金に頼るボランティア活動の延長線上ではなく、自主運営しながら公的サービスを提供するコミュニティビジネスとしての可能性や役割も期待されます。私たちタウン・ネットワーク懇話会の示した新しい協働の仕組みが合併でリセットされた新生北見市における地方制度改革の新たな第一歩となるなら幸いです。

平成19年3月

北見市タウン・ネットワーク懇話会 座長 中川篤嘉

第1章 協働に関する基本的な考え方

1. なぜ協働が求められているのか

(1) 社会的な背景

近年、我が国の社会は、少子高齢化や核家族化が進み、情報化社会や男女共同参画社会という言葉に表されるよう、私たちのライフスタイルや価値観も多様化し、今後、この傾向はますます進んで行くことが予想される。

このような社会状況の変化に伴い、人と人とのつながりが希薄化し、家庭や地域社会の相互扶助機能も弱体化する中、高齢者の孤独死やいじめによる自殺、幼い子どもが事件に巻き込まれるなど様々な問題が発生し、安全で安心な地域社会が崩れ去ろうとしている。また、高齢者介護や退職後の生きがいづくりなど私たちの暮らしのニーズも多様化・高度化してきている。

このような地域課題や住民ニーズは、これまで、右肩上がりの経済に支えられ、公共サービスとして行政主導で解決されてきた。しかし、行政も深刻な財政難に直面し、また、公平・公正を重んじるために画一的になりがちなかれまでの行政システムでは、多様化・高度化する地域課題などに迅速・的確に対応することは難しくなっている。

(2) 高まるコミュニティへの期待

行政主導による画一的なシステムでは、今までの公共サービスを維持することが難しくなっている中、公共サービスを担う主体として、課題の自己解決能力を備えている『コミュニティ』（※共同体意識を持った人と人とのつながりの総体）への期待が高まっている。

コミュニティとしてよく知られているのは、同じ生活圏域の住民でつくられる町内会などのエリア型コミュニティがあり、従来から行政の取組を支える機能も担ってきた。しかしながら、高齢化や近所付き合いの希薄化などを背景に、参加者の固定化や加入率の低下、活動の停滞など様々な問題に直面し、曲がり角にさしかかっていると云々ざるを得ない。

一方、NPO法人やボランティア団体などの市民活動団体を中心にして、必ずしも地理的な境界にとらわれず、福祉、教育文化、まちづくりなど、特定のテーマの下に有志が集まって形成される、テーマ型コミュニティが急速に広がっている。

これらのコミュニティが本来持っている機能を果たすことが出来れば、身近な問題をコミュニティ自身で解決することも可能で、さらには、エリア型とテーマ型コミュニティが、それぞれの長所を活かして連携していくことが出来れば、多様な課題にも対応できる潜在力を持っている。しかしながら、両者の間では、市民が主役となって課題の解決を目指すという点で共通の特徴を持ちながら、それぞれの性格の違いや交流の場がないことによる理解不足を原因とした垣根が存在している。

(3) 協働の必要性

これからは、地方公共団体が地域づくりの中心となるのではなく、住民一人一人がコミュニティへの参加を通じて、主体的・自立的に地域づくりに参画するとともに、エリア型・テーマ型コミュニティ間の垣根を取り払い、行政を含めたあらゆる主体が、お互いの長所や資源、知恵と発想をいかしてともに行動する『協働』により、地域の特性や住民ニーズを踏まえた、個性豊かで活力に満ちた新しいコミュニティの創造をめざしていく必要がある。

2. 協働とは

(1) 「市民相互の協働」と「市民と行政の協働」

「協働」とは、一般的に「複数の主体が、同じ目的のために協力して働くこと」を言います。しかし、一言で「協働」と言っても、行政、町内会、市民活動団体、学校、企業など様々な主体があり、「協働」もそれぞれの組み合わせの数だけ存在します。このため、本報告書では、行政を除く「市内に住んでいる人、市内で働き・学び・活動している人、市内で活動している法人その他団体」を『市民』と定義します。つまり、「協働」とは『市民相互の協働』と『市民と行政の協働』を意味し、この2つの「協働」がともに活発に展開される社会を築いていくことが必要だと考えます。

(2) 協働を進めるうえでの5つの原則

「市民相互」又は「市民と行政」が単に一緒に働けば「協働」というわけではありません。協働が成立し、最大限の効果を発揮するためには、以下の原則に留意して協働を進める必要があると考えます。

① 補完性の原則

協働を円滑に進めるためには、一方に押し付けたり、依存したりしないよう、お互いの責任と役割分担を明確にする必要があります。補完性の原則とは、「個人で出来ることは個人が自ら行い、個人では不可能・非効率なものだけを家族や地域といった小さな単位が、さらに小さな単位では不可能・非効率なものだけを市町村、都道府県、国といった大きな単位が順に補完していく」という、個人や地域の自主性・裁量権を尊重する地方自治の基本原則にもなる考え方です。この原則に基づき、地域においては「市民相互の協働」、さらには「市民と行政の協働」により課題を解決していくことが重要になります。また、今まで行政主体で提供していた公共サービスでも、個人や地域で出来ることは積極的にその自主性に委ね、市民の協働意識の醸成を図っていくことも重要です。

② 目的・目標共有の原則

お互いの役割分担や協働すべき内容等を明確にし、円滑な取り組みを進めるためには、協働しようとする事業の目的と目標を相互に共有することが必要です。留意すべきは、協働とは、協働すること自体が目的ではなく、多様化する地域課題や住民ニーズに対応するための一つの手段であるということです。事業の目的・目標を共有できず、協働による相乗効果が見込めない場合は、無理に協働を進める必要はないと考えます。

③ 相互理解の原則

協働は、相互理解なくして成立・成功はありえません。特に市民と行政では、行動原理や意思決定の仕組みが異なります。まずはお互いの立場や特性、長所・短所などの違いがあることを理解し、その違いを前提に尊重し合うことが重要です。行政は市民の「想い」を受け止めるとともに、市民に行政の仕組みを理解してもらえよう努めることが必要になります。

④ 対等の原則

協働する各主体の特性を活かすためには、それぞれが上下の関係ではなく、横の関係にあることを常に認識し、対等な関係で連携することが必要です。特に市民と行政では、組織的な規模が違うことから、行政は市民を安上がりな下請けとして、市民は行政を要望・陳情の相手として見る傾向があります。行政は、市民も公共サービスを提供する担い手であると認め、市民も自らの役割と責任を自覚し、各々の自由な意志に基づき協働することが重要になります。

⑤ 自主性・自立性の原則

協働する各主体の特性を活かすためには、一方に依存するのではなく、お互いに自立した関係を保つことが必要です。特に市民と行政では、市民の自主性・主体性が確保されることが求められます。そのため市民は、行政からの資金面を含めた支援を受ける場合でも、行政に依存するのではなく、活動の自立を目指していく意識が必要です。また、行政も市民の自立を促すような中長期的な施策を展開することが重要となります。

3. 期待される効果

(1) 多様できめの細かい公共サービスの提供が可能になる

行政だけではなく、町内会やNPO法人などの様々なコミュニティが公共サービスを担うことにより、今まで行政が行っていた画一的・均一的な公共サービスから、より住民ニーズに沿った多様できめの細かい公共サービスの提供が可能になります。

(2) 心の豊かさの向上につながる

地域には、様々な知識や経験、能力を持った人材が蓄積しており、生きがいや仲間づくりの絶好の機会として市民活動に参加する人々が増えています。特に「市民相互の協働」を進めることにより、人と人との輪が広がり、同じ夢や志を持つ人たちと出会う機会や新たな生きがいを発見する機会も広がり、心の豊かさの向上につながります。

(3) コミュニティの活性化につながる

市民自らできることは、自らの裁量で決めていくことができることから、市民の自治意識やまちづくりへの参加意識を高めることができます。また、そのような意識が高まることで、より多くの市民がコミュニティに参加するとともに、コミュニティの自立的・自主的な課題解決能力がより一層高まり、コミュニティの活性化につながります。

(4) 行政の効率化と意識改革につながる

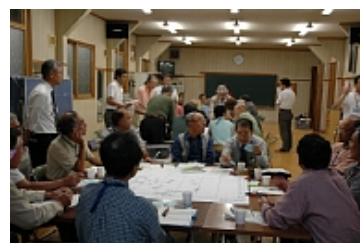
これまで、行政が直接実施していた事業を、市民との協働により実施することで、行政の効率化・スリム化を図ることができます。また、行政とは異なる価値観や行動原理を持つ市民と協働で事業に取り組むことは、行政の文化や体質を見直すきっかけとなり、組織及び職員個人の意識改革につながります。

第2章 モデル事業の経過と総括

1. モデル事業の経過

平成18年2月、懇話会から北見市に中間報告書を提出し、協働を進めていくための新たな仕組みとして、より良い地域社会を創るために町内会など地域の様々な団体から構成される「住民組織」、市民と行政の間を取り持つために民・産・学・官の様々な団体等から構成される「仲人組織」、協働の事業を円滑に進めるための「行政の専門部署」を立ち上げることが必要だと提言をしました。そのため、今年度の懇話会では「新しい協働の仕組みモデル事業」を実施し、その課題点等を検証することで最終報告書に結び付けることとしました。

まず、「住民組織」として、懇話会メンバーが所属している町内会の中から活発な活動をしているところに参加を呼び掛けました。その結果、美山町あかしや団地町内会と緑ヶ丘第二みどり町内会に参加していただき、美山小学校区をモデル地区とした「美山地域住みよい会」が開催され、ワークショップの手法を活用しながら、地域内の課題やその解決のアイデアなどを出し合ってもらいました。



ワークショップの様子

そして、「仲人組織」として、懇話会メンバー、行政担当部署、住みよい会代表者が参加して「北見テーブル」を開催し、住みよい会で出されたアイデアの中から「公道の草取りをする」、「市の補助によりボックス型のごみステーションを設置する」、「ごみ袋を黄色にする」の3点について課題点やより良い方法を探っていきました。しかしながら「公道の草取り」以外は法律上の課題点などが浮かび上がり、住みよい会に提案するまでには結び付きませんでした。



草取りの様子

そのため、北見テーブルでは、行政との協働により「公道の草取り」を実施できるかどうかを住みよい会に提案することとし、住みよい会の中で、提案が検討された結果、住みよい会と行政の協働による「公道の草取り」が実施されました。

最後に、モデル事業の参加者を対象にアンケート調査を実施し、「新しい協働の仕組み」の課題点等について検証することとしました。（※巻末添付資料参照）

2. モデル事業の総括

美山地域住みよい会については、普段から活発な活動をしている町内会に参加してもらったこともあって全体的に大きな課題点はありませんでした。しかしながら、本格的に住みよい会を立ち上げるときには、活動があまり活発ではない町内会にどのように参加してもらうのかなどの課題もあり、今回のようなモデル地区から徐々に参加する町内会などを広げていくという手法も検討する必要があります。会議の進め方では、ワークショップを活用したことにより様々な意見やアイデアが出され、有効な手法であることが確認されましたが、議論を深められなかった点が課題であり、今後は時間を充分取りながら進めることや会議の進行役となるファシリテーターなどの専門家の配置も必要だと考えます。また、参加してもらった町内会に目を向けてみると、各町内会では地域のお祭りを独自に開催し、このような地域住民が気軽に参加できるイベントを通じて、常日頃から人と人がつながり、そして地域の課題を解決しようという活動に結び付いていることが分かりました。地域の課題を解決していくためには、まず人と人との輪を広げていくことが重要であり、そのためには、様々なコミュニティが気軽にイベントを企画できるような支援についても検討する必要があります。

北見テーブルについては、その機能や役割に大きな期待が寄せられていた反面、今回のモデル事業では、市民と行政の間で目的の共有や相互理解が不足し、有効に機能しなかった点が大きな課題として浮かび上がりました。そのため、市民と行政の双方が今までの意識を変えていく努力をすることが必要だと考えます。特に行政は、市民の目線に立ったうえで、全庁的な取り組みとして協働を進めるなど積極的な姿勢を市民に示すことが必要だと考えます。会議の進め方についても、時間を充分取りながら進めることや中立的なとりまとめ役・仲人役の配置が必要だと考えます。

また、「行政の専門部署」については、モデル事業として実施していませんが、行政が全庁的な取り組みとして協働を進めるためには、各部と連携しながらリーダーシップをとれるような専門部署を設置することが必要だと考えます。

第3章 懇話会からの提言

1. 協働のまちづくりを推進する基本条例の制定

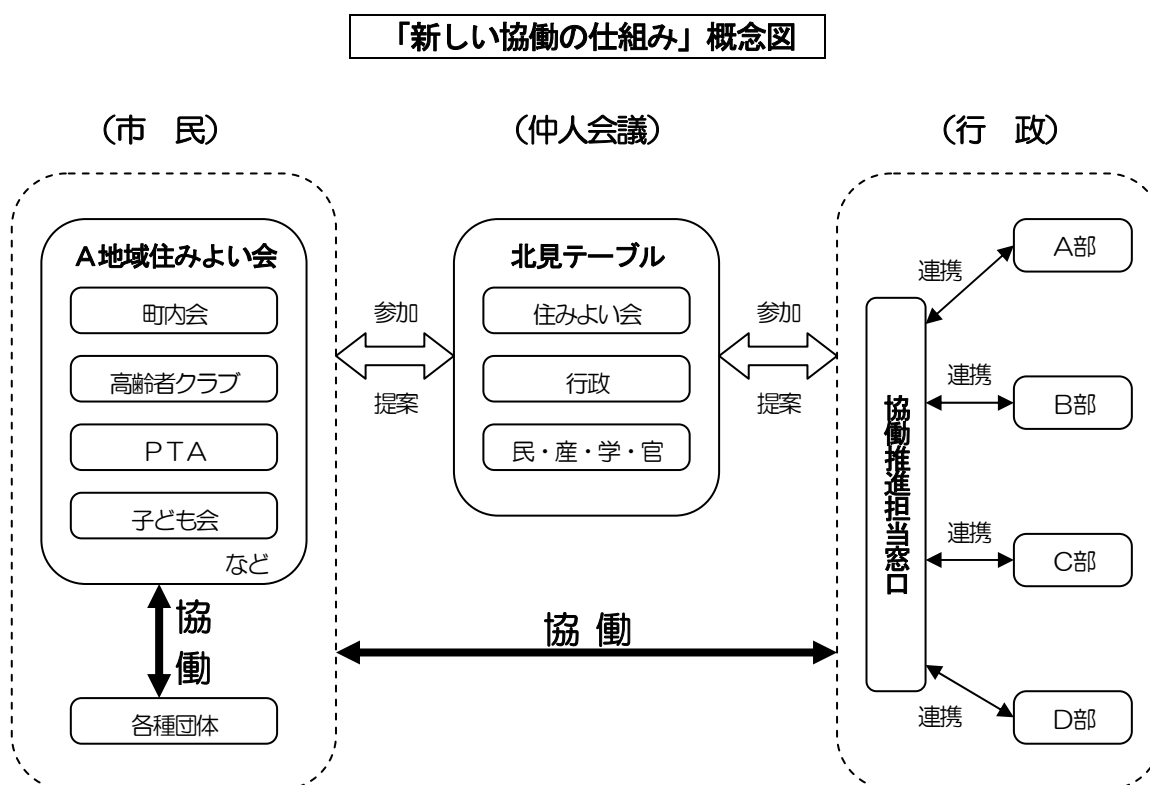
市民と行政が一丸となって協働のまちづくりに取り組んでいくためには、両者が、その基本理念や原則などを共有しながら進めていく必要があります。そのため、できるだけ多くの市民の関心と参画を得ながら、協働のまちづくりを推進するための共通ルールを創る必要があると考えます。

ルールの形としては、「指針」や「計画」などにより定めることも考えられますが、全市一体となって協働を進める姿勢を鮮明にするためには、議会の議決を経て制定される「条例」として位置付けることが最もふさわしいと考えます。

また、「新しい協働の仕組み」を創っていく場合にも、市民と行政が協働の基本理念や原則などを共有しながら進める必要があるため、条例の早期制定が望まれます。

2. 「新しい協働の仕組み」づくり

少子高齢化が加速度的に進むとともに、地域課題や住民ニーズが多様化する中、地域の特性や住民ニーズを踏まえた、個性豊かで活力に満ちた新しいコミュニティを創造していくためには、「市民相互の協働」と「市民と行政の協働」を円滑に進めていくための下記の概念図のような『新しい協働の仕組み』が必要になると考えます。



(1) 『地域住みよい会』

① 必要性

地域の課題や住民ニーズが多様化する中、安全で安心な住みよい地域をつくるためには、地域が自ら考え、自ら決定し、地域でできることは自ら責任を持って実践していく必要があります。しかしながら、町内会などの様々なコミュニティが、多様な地域課題などにそれぞれ単独で対応していくのは困難であり、また非効率でもあります。そのため、地域内の様々なコミュニティが連携し、「市民相互の協働」を進めることで、地域の課題解決能力を高めるとともに、「市民と行政の協働」を円滑に進めるために『地域住みよい会』を立ち上げることが必要です。



② 期待される役割

住みよい会では、ワークショップなどの手法を活用しながら、自ら地域の課題や住民ニーズを発掘し、その解決策や優先順位等を考えるとともに、その解決策を住みよい会が単独で行えるときは自ら実践します。

また、住みよい会が単独で行えないときなどは、北見テーブルへ課題解決の重要性や協働の必要性などを提案するとともに、北見テーブルで出されたアドバイスやアイデアを再度話し合い、そのアイデアなどが実践可能なときは、行政等との協働によりその解決策を実践します。

さらに、現在、公共サービスとして行政が主体となっていて行っていることも、住みよい会で行えるものは自ら行い、このような実践活動などを通じて、リーダーなどの人材を発掘・育成するとともに、住民の協働意識を醸成していきます。



③ 地域の規模

住みよい会の地域の規模は、大きすぎると地域内での連携が難しくなり、小さすぎると多様な地域課題や住民ニーズに対応することが困難になります。そのため、現状の地域のつながりやこれまでの地域の経緯を踏まえつつ、効率性の面からも適切な地域の規模を設定する必要があります。

懇話会では、地域コミュニティの素地が出来ている地域の規模として、すでに町内会・高齢者クラブ・PTA・子ども会など様々な地縁団体が組織さ

れており、また、北見市の最小行政区である端野・常呂自治区の人口規模から比較しても小学校区単位で住みよい会を立ち上げることが望ましいと考えます。

④ 組織の構成・体制

地域が自ら考え、自ら決定し、自ら責任を持って実行していくためには、住みよい会は地域住民の総意を汲み上げ、地域を代表するような実行力のある組織でなければなりません。そのため、住みよい会には、町内会・高齢者クラブ・PTA・子ども会などの地縁団体を中心として、地域内の市民活動団体や企業なども含めた全ての団体や個人が広く参加できるような組織であることが必要です。

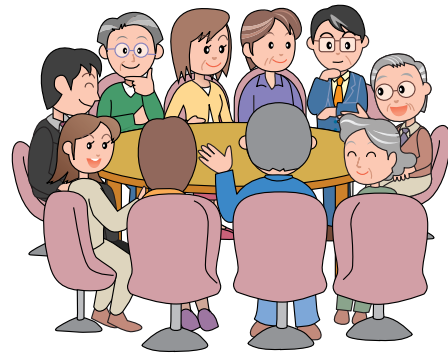
また、住みよい会では、町内会やNPO法人などの例を参考に、総会や役員会などの組織を構成し、規約などの諸規程を制定するだけでなく、常設の事務局を設置して体制の充実を図ることが必要です。

さらに、地域住民が気軽に集える場所として、また、事務局の設置場所として、住みよい会の活動拠点となるようなコミュニティ施設を設置することも必要になると考えます。

(2) 『北見テーブル』

① 必要性

「市民と行政の協働」を進めるうえで、その効果を最大限発揮するためには、両者がその特性を活かせるよう対等な関係で連携していくとともに、住みよい会と行政だけではなく、様々な団体等が知恵や資源を出し合うことで課題解決の可能性を高めていく必要があります。そのため、協働する各主体が対等な関係を構築していく場として、また、様々な団体等をつなげていき課題解決の可能性を高めていく場として『北見テーブル』を立ち上げることが必要です。



② 期待される役割

北見テーブルでは、住みよい会や行政などがそれぞれ単独では地域課題を解決できない場合などに、協働を進めようとする各主体から課題解決の重要性や協働の必要性などについて提案を受け、一定のルールのもと北見テーブルで取り上げる案件を選びます。

そして、取り上げた案件に関係する様々な団体等の参加のもと、色々なアドバイスやアイデアを出し合うことで課題解決の可能性を高めていきます。ここでは、参加者から率直に忌憚のない意見を出してもらうために、出され

た意見を否定しない、揚げ足を取らないという前提のもと、協働する各主体が対等な関係を構築できるよう中立的なとりまとめ役・仲人役が必要となります。なお、北見テーブルで話し合われた解決策は参加者に強制されるものではなく、参加者がその解決策を実践するかどうかは各々の自由な意志に基づき決定されます。

また、住みよい会が単独で課題を解決していけるよう、人・物・金に関する情報を収集・発信するとともに、人材育成のために講演会や講習会を開催するなど住みよい会を側面から支援します。

さらに、人と人との輪を広げていくために、どの団体がどのような活動をしているかなどの「団体情報」、どの団体がどのような備品を所持しているかなどの「備品情報」、各団体が備品等を購入するための「補助金情報」などについても収集・発信し、様々なコミュニティが気軽にイベントを企画できるように側面から支援します。

③ 組織の構成・体制

北見テーブルの課題解決能力を高めるためには、住みよい会と行政だけではなく、企業や学校など専門的な知識や経験を有する様々な団体や個人などから参加を募ることが必要です。しかしながら、北見テーブルは、案件ごとに参加者が変わっていく円卓会議のため、北見テーブルを運営していくためには常設の機関が必要となります。

まず、北見テーブルの運営方針等を協議し、リーダーシップをとっていくために世話人会を設置する必要があります。世話人会は、北見テーブルの運営方針、北見テーブルに取り上げる案件、案件ごとの北見テーブルへの参加者など重要な事項を審議・決定する役割を担っていきます。なお、世話会のメンバーは、北見テーブルに参加する様々な団体等を基本メンバーとして事前に登録し、その中から互選により選ばれることが望ましいと考えます。そして、実際に北見テーブルを構成する場合は、基本メンバーの中からその案件に関係する団体等に参加してもらうとともに、基本メンバーではなくても参加できるような開かれた会議であることが必要です。

さらに、北見テーブルの運営を裏方として支えていくために事務局を設置する必要があります。事務局は、北見テーブルの参加者や日程等の調整、住みよい会などからの提案を受ける窓口、住みよい会を側面から支援するために講演会等を企画したり、情報を収集・発信する役割を担っていきます。なお、事務局は中立性の観点からNPO的な団体が担っていくことが理想ですが、資金面などに課題があることから当面は行政が担っていくことが現実的だと考えます。

(3) 『協働推進担当窓口』

① 必要性

「市民と行政の協働」を進めるためには、行政自らが、従来の縦割り行政から脱却し、全庁的な取り組みとして協働の事業を進める必要があります。また、行政は、「市民相互の協働」が円滑に進むよう、住みよい会に対してその自主性・自立性に最大限留意しながらも積極的に関与・支援していく必要があります。そのため、協働に関する専門の窓口として、また、コミュニティの活性化や協働に関して総合的な企画が出来る専門部署として『協働推進担当窓口』を立ち上げることが必要です。

② 期待される役割

協働推進担当窓口では、協働に関する専門の窓口として、行政内部においてリーダーシップを発揮するとともに、庁内各部と連携しながら「市民と行政の協働」を円滑に進めていくことが必要だと考えます。なお、実際に市民との協働を進めていくのはそれぞれ担当の部署となるため、北見テーブルには、取り上げられた案件に関係する担当部署が参加し、参加者は部長クラスの職員であることが望ましいと考えます。

また、住みよい会に対して積極的に支援をしていくことが必要だと考えます。例えば、住みよい会の恒常的なまちづくり活動に対する補助制度や今まで行政が担っていた事業を住みよい会が実践するときの実費弁償制度など新たな制度を創設し、財政的な支援をしていくとともに、他市の先進事例も参考にしながら、財政以外の支援策も検討していく必要があると考えます。なお、支援をする場合は、住みよい会の自主性・自立性に最大限留意しながら、将来的には、住みよい会が自主運営を図れるような長期的な施策展開が必要となります。

さらに、北見テーブルの事務局を担い、将来、NPO的な団体が北見テーブルの事務局になる場合は、財政的な支援をしていくことが必要だと考えます。

3. イベントの重要性

市民一人一人がコミュニティへの参加を通じて、主体的・自立的に地域づくりに参画していくことで、市民の協働意識は醸成されていきます。しかしながら、地域活動やボランティア活動などに興味や関心がないことからコミュニティへ参加しない人も多くいます。そのような人達でも、いきいき・ワクワクするような祭りなどのイベントであれば気軽に参加でき、参加することで人と人との輪が広がり、それがコミュニティへ参加するきっかけにもつながっていくと考えます。

そのため、様々なコミュニティが気軽にイベントを企画できるように、北見テーブルの事務局において、どの団体がどのような活動をしているかなどの「団体情報」、どの団体がどのような備品を所持しているかなどの「備品情報」、各団体が備品等を購入するための「補助金情報」などについて集約・周知するとともに、北見テーブル事務局が自ら補助金情報を活用できる場合には、イベント関連備品の購入・貸出を行なうことが必要だと考えます。

また、イベントを企画しても多くの市民に参加してもらわないと意味がありません。そのため、関係機関と連携をとりながら、各団体が行なっているイベント情報を集約するとともに、例えば、イベントカレンダーなどにより広く市民にイベント情報を発信していく必要があると考えます。

そして、市民が喜び、楽しみながら地域課題を解決していくためには、地域でのイベントだけではなく、地域の枠に捉われない、市民のイベント的な発想を活かしていくことも重要だと考えます。例えば、市民発意によりコミュニティFM局が設立されれば、災害情報を発信する役割を担っていくとともに、市民同士の新たなコミュニティ形成へと結びついていく可能性も考えられるでしょう。このような発想を活かしていくために、団体間交流の場づくりや先進的な市民活動を奨励するための補助制度などについても検討していくことが必要だと考えます。

最終報告書に寄せて

市民と自治体の協働（パートナーシップ）が言われて久しいが、その具体的なかたち、効果的な姿はなかなか見えてこない。市民の側に潜在的には、これまでのように公共に関わる仕事を国や自治体が一手に引き受けつづけて貰えるのならその方が有り難い、面倒がない、ということがあるかもしれない。また、自治体の側でも、これまでのように市民は粛々と受益者負担（＝税の支払い）さえしてもらえるのならあとはこちらでよしなにやりましょう、その方が間違いない、ということもあるかもしれない。双方の思惑はともかくとして、ひとつだけ明らかなことは、市民の公共サービスに寄せる期待は今後も際限なく多様化していきだろうし、また、自治体の側の、それに応えるべき資源（ヒト、カネ、モノ、情報…）には限りがある、ということである。

この点では、まさに時機を得た北見市タウン・ネットワーク懇話会の開催であったといえる。しかしながら、涼やかな「ネットワーク」という言葉とは裏腹に、そのために要された時間と努力は並大抵のものではなかった。懇話会のメンバーお一人おひとり（とりわけ会議と会議を縫うように、公式、非公式に集い、議論と準備を重ねられた「世話人会」のメンバー全員の方々）のご努力に心から敬意を表したい。もちろん、懇話会そのものが協働の作業として行われた訳で、会議を直接にご担当になった北見市職員のみなさまの不断のご努力を忘れてはならない。本当にお疲れさまでございました。

こうしてそれなりの厚みをもつ報告書になってみれば、関係者の喜びもひとしおだろうと思うが、懇話会の真価はこれから北見市の地域地域に広がっていきだろう北見スタンダードの協働手法に、すなわち、まちづくりの実践にかかっている。ある意味で、報告書に記述され、予想された効果とはまったく違った成果が、想像だにできなかったかたちとして市民自治の現場、現場で現出することを大いに期待している。

北見市タウン・ネットワーク懇話会アドバイザー

北海学園大学法学部教授 樽見弘紀

参 考 資 料

1. 北見市タウン・ネットワーク懇話会について

(1) 設置目的

地域コミュニティの活性化や市民と行政の協働のあり方、地域自治意識の高揚策などを検討し、地域の課題は地域で解決していくという力のあるコミュニティの創造に向け設置した。

(2) 会員名簿

(平成19年2月8日現在)

No.	所属団体名	名 前
1	北見市自治会連合会	阿彦 伸幸
2	美山町あかしや団地町内会	中村 嘉孝
3	田端町東雲町内会	鈴木 雄慈
4	北見市地域子ども会育成連絡協議会	● 橋本 稔
5	北見市青年会議	● 宮崎 晃
6	北見市青年団体協議会	吉鷹 秀俊
7	北見市商店街振興組合連合会	佐藤 勝彦
8	北見青年会議所	● 大越 祥司
9	北見NPOサポートセンター	● 村瀬 信一
10	NPO みんなとヘルプ	三浦 征男
11	NPO 北福人	海田 有一
12	NPO オホーツク文化協会	高岡 潤
13	NPO 人材育成ネットワーク	○ 逢坂 信治
14	NPO 自遊人	佐藤 弘昌
15	東相内体育振興会	古谷 勇一
16	CTCきたみ中央まちづくり会	◎ 中川 篤嘉
17	北部地域まちづくり懇談会	須田 弘一
18	水・みどり・夕陽ヶ丘まちづくりの会	相澤 五郎
19	北見市女性国内研修つどいの会	茶木 弘子
20	上ところホテル友の会	○ 中島 邦夫
21	北見市PTA連合会	● 土田 晃子
22	オホーツク技術士協議会	橋 邦彦

敬称略・順不同 (◎座長 ○副座長 ●世話人)

2. 「新しい協働の仕組みモデル事業」について

(1) 実施目的

「新しい協働の仕組み」のモデル事業を実践することにより、その課題等を検証するとともに、モデル事業の取り組みを広く周知して、「新しい協働の仕組み」の魅力をアピールし、協働意識の啓発を図る。

(2) 「美山地域住みよいかい（モデル地区）」会員名簿

(平成18年10月12日現在)

No.	所属団体名	名 前
1	美山町あかしゃ団地町内会	◎ 中村 嘉孝
2	〃	表 常雄
3	〃	諸橋 涉
4	〃	田中 清
5	〃	田中 三雄
6	〃	近藤 和雄
7	〃	山辺 利雄
8	〃	渡辺 昭子
9	〃	遠藤ヒデ子
10	〃	後藤 進
11	〃	三品 仁
12	〃	江村 毅
13	〃	池本 寿幸
14	〃	鹿又 忠雄
15	緑ヶ丘第二みどり町内会	○ 安村 功
16	〃	田中 幸雄
17	〃	山田 清次
18	〃	須田 弘一
19	〃	大石 耕史
20	〃	杉本 利男
21	〃	榊原 勝三
22	〃	榊原 章子
23	〃	河西 輝夫
24	〃	中川 義則
25	〃	池田 信義
26	〃	神田 綾子
27	〃	藤田 晴男
28	〃	市村 正元
29	〃	市村 淳子

敬称略・順不同 (◎会長 ○副会長)

(3) 「北見テーブル」会員名簿

(平成18年10月18日現在)

No.	所属団体・役職名	名 前
1	北見市タウン・ネットワーク懇話会座長	中川 篤嘉
2	〃 副座長	逢坂 信治
3	〃 副座長	中島 邦夫
4	〃	阿彦 伸幸
5	〃	鈴木 雄慈
6	〃	橋本 稔
7	〃	宮崎 晃
8	〃	吉鷹 秀俊
9	〃	佐藤 勝彦
10	〃	大越 祥司
11	〃	村瀬 信一
12	〃	三浦 征男
13	〃	海田 有一
14	〃	高岡 潤
15	〃	佐藤 弘昌
16	〃	佐渡谷正裕
17	〃	古谷 勇一
18	〃	須田 弘一
19	〃	相澤 五郎
20	〃	茶木 弘子
21	〃	山田 孝志
22	〃	土田 晃子
23	〃	橘 邦彦
24	美山地域住みよい会会長	中村 嘉孝
25	〃 副会長	安村 功
26	北見市役所市民環境部長	塚本 敏一
27	〃 市民環境部啓発担当主幹	清野 博
28	〃 市民環境部廃棄物対策課長	秋山 拓朗
29	〃 市民環境部廃棄物対策課減量推進担当係長	斉藤 秀弘
30	〃 市民環境部廃棄物対策課啓発担当係長	岡田 秀雄
31	〃 都市建設部道路管理課長	日下 昇
32	〃 都市建設部建設指導課長	達本 広明

敬称略・順不同

3. 会議等開催経過

(1) 平成17年度開催経過

年月日	会議名等	検討内容等
8月 1日	第1回 懇話会	・ 北見市の魅力、今後の進め方について ・ 世話人の選出
8月11日	第1回 世話人会	・ 第2回懇話会の事前打合せ
8月25日	第2回 懇話会	・ 座長・副座長について ・ 実践例ビデオの鑑賞後、今後の進め方について
9月 8日	第2回 世話人会	・ 第3回懇話会の事前打合せ
9月28日	第3回 懇話会	・ 会員団体の活動内容発表 ・ アドバイザーからの提案後、今後の進め方について
10月 1日 ） 10月31日	市民アンケート調査	・ 無作為抽出された市民を対象に、現在の地域コミュニティの実態と住民の意識についてアンケート調査を実施（回答数804人）
10月 7日	第3回 世話人会	・ 第4回懇話会の事前打合せ
10月19日	講演会	・ 地域コミュニティ推進講演会（参加者130人）
10月25日	第4回 懇話会	・ 世話人会から部会設置の提案 ・ 座長・副座長の選出 ・ 部会ごとに意見交換後、実践例ビデオの鑑賞
11月10日	第4回 世話人会	・ 第5回懇話会の事前打合せ
11月17日	第5回 懇話会	・ 部会ごとに意見交換
12月 4日	第5回 世話人会	・ 第6回懇話会の事前打合せ
12月14日	第6回 懇話会	・ 中間報告書の方向性について
1月13日	第6回 世話人会	・ 中間報告書（案）作成
1月20日	第7回 世話人会	・ 中間報告書（案）作成
1月28日	第8回 世話人会	・ 中間報告書（案）作成
2月 4日	第9回 世話人会	・ 中間報告書（案）作成
2月 8日	第10回 世話人会	・ 中間報告書（案）作成
2月17日	第7回 懇話会	・ 世話人会から中間報告書（案）の提案
2月21日	第11回 世話人会	・ 中間報告書（案）の最終整理
2月23日	中間報告書提出	・ 中間報告書を市長へ提出

(2) 平成18年度開催経過

年月日	会議名等	検討内容等
4月21日	第1回 世話人会	・ 第1回懇話会の事前打合せ
4月26日	第2回 世話人会	・ 第1回懇話会の事前打合せ
5月10日	第3回 世話人会	・ 第1回懇話会の事前打合せ
5月24日	第1回 懇話会	・ 最終報告書（案）作成に向けた今年度の目標について ・ 「新しい協働の仕組み」の具体的な内容について ・ 今年度のスケジュールについて ・ 懇話会の会員募集について

6月 9日	第4回 世話人会	・ 第2回懇話会の事前打合せ
6月14日	第5回 世話人会	・ 第2回懇話会の事前打合せ
6月28日	第2回 懇話会	・ 「新しい協働の仕組み」の具体的な内容について ・ 「新しい協働の仕組みモデル事業」の実践について
7月10日	第6回 世話人会	・ 第3回懇話会の事前打合せ
7月24日	第3回 懇話会	・ 「新しい協働の仕組みモデル事業」の実践について ・ 「住みよい会（モデル地区）」実施要領について ・ 今後のスケジュールについて
8月 8日	第7回 世話人会	・ 第1回住みよい会の事前打合せ
8月30日	第1回 住みよい会	・ 会長・副会長の選出 ・ 地域の課題や自慢などについてワークショップ
9月 8日	第8回 世話人会	・ 第2回住みよい会の事前打合せ
9月15日	第2回 住みよい会	・ 地域課題の解決策などについてワークショップ
9月22日	第9回 世話人会	・ 第4回懇話会の事前打合せ
9月26日	第4回 懇話会	・ 今後のスケジュールについて ・ 「北見テーブル」の実施について ・ 懇話会の会員募集について
10月 4日	第10回 世話人会	・ 第1回北見テーブルの事前打合せ
10月11日	第1回 北見テーブル	・ 課題解決の方向性について ・ 「住みよい会」への提案のまとめ ・ 第2回「北見テーブル」の開催について
10月12日	第3回 住みよい会	・ 「公道の草取り」の実践について
10月18日	第2回 北見テーブル	・ 課題解決の方向性について ・ 「住みよい会」への提案のまとめ
10月22日	公道の草取り実施	・ 住みよい会参加町内会の協働により実施（参加者155名）
10月24日 ～ 10月31日	新しい協働の仕組み アンケート調査	・ モデル事業参加者等を対象に、「新しい協働の仕組み」の課題 点等についてアンケート調査を実施（回答数47人）
11月 9日	第11回 世話人会	・ 第5回懇話会の事前打合せ
11月29日	第5回 懇話会	・ 最終報告書の方向性について ・ 部会の開催について
12月 7日	第12回 世話人会	・ 第6回懇話会の事前打合せ
12月21日	第6回 懇話会	・ 最終報告書の方向性について ・ イベント型協働部会の方向性について ・ 「新しい協働の仕組み」の具体的な内容について
1月12日	第13回 世話人会	・ 最終報告書（案）作成
1月18日	第14回 世話人会	・ 最終報告書（案）作成
1月24日	第15回 世話人会	・ 最終報告書（案）作成
2月 8日	第7回 懇話会	・ 世話人会から最終報告書（案）の提案
3月 2日	最終報告書提出	・ 最終報告書を市長へ提出

美山地域住みよいか通信 (No.1)

発行：北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局 (平成18年7月25日)

～ 「美山地域住みよいか (モデル地区)」への参加のご案内 ～

最近では、隣近所の人顔も分からない、顔を合わせても挨拶しないなど、人間関係のつながりが薄くなっていませんか？

また、高齢者の孤独死や幼い子供が犯罪に巻き込まれるなど、ほんとうに安全で安心な、そして心豊かな社会と言えるでしょうか？

今まで、このような課題は行政主導で解決されてきました。しかし、地域課題の多様化や自治体の財政事情から、行政だけでは対応できないことが多くなっています。

そのため、『北見市タウン・ネットワーク懇話会』(※下記をご参考ください。)では、住みよいか社会をつくりあげていくために、市民と行政などあらゆる団体が『協働』(※下記をご参考ください。)し、地域課題に取り組む必要があると考えています。

それでは、協働を進めるためにはどうしたらいいでしょうか？私たちは、地域が自ら考え、決定し、責任を持って実行できるような『新しい協働の仕組み』(※別図をご参考ください。)が必要になると考えています。

このたび、この仕組みが有効かどうか、問題点はないかなどの検証を行うため美山小学校区を範囲に「美山地域住みよいか(モデル地区)」を設置することとなりました。

この会は、美山町の「あかしゃ団地町内会」と緑ヶ丘の「第二みどり町内会」の会員の方々にご参加いただき、『ワークショップ』(※下記をご参考ください。)という方法で、住民自ら地域課題を掘り起こし、その解決策などを考えていただくことを目的とした話し合いの場です。

※『北見市タウン・ネットワーク懇話会』とは？

北見市からの呼びかけに応じた市民活動団体等(自治連、町内会、青少年団体、NPO法人など)から構成され、昨年8月から「市民と行政の協働のあり方」などについて協議・検討を進めています。

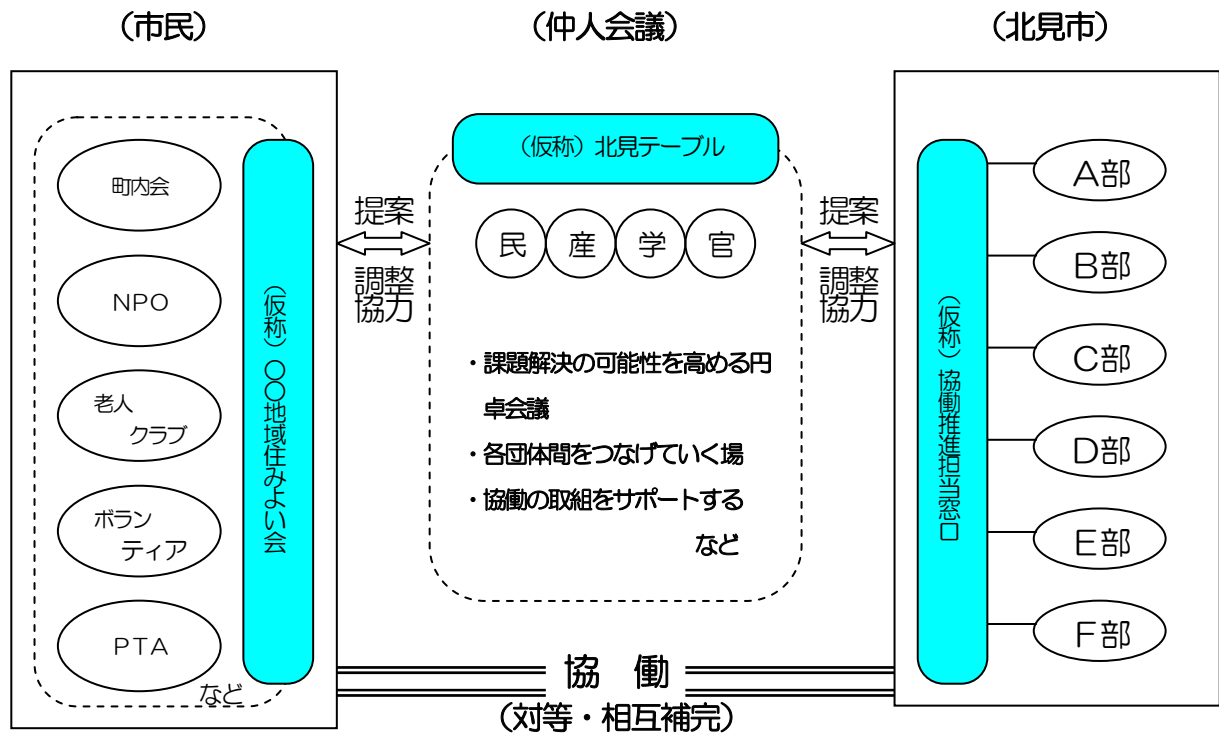
※『協働』とは？

市民と行政などあらゆる団体が、対等の立場で、お互いの役割と責任を認め合い、それぞれの知恵や力を出し合い、ともに行動することです。

※『ワークショップ』とは？

色々な立場の人がより良い方向性を創り上げるために、あるテーマについて共同作業をしながら、考えていることや思いついたことを気楽に話し合う場です。その進め方は参加者全員が自由に思ったことを言えるよう工夫されています。

『新しい協働の仕組み（案）』（別図）



市 民：町内会、PTA、老人クラブなどの地縁団体を中心に「(仮称)〇〇地域住みよい会」を概ね小学校区単位ごとに組織し、地域課題の発掘、課題解決の優先順位、課題解決策、住民と行政の役割分担などを住民自ら考え、決定し、実践していくことを目指します。

仲人会議：民・産・学・官などあらゆる立場の人たちが集まって「(仮称)北見テーブル」を開催し、住民だけでは解決できない課題などについて、様々なアドバイスやアイデアを出し合うことにより解決の可能性を高めていくことを目指します。

北見市：協働に関する専門の窓口「(仮称)協働推進担当窓口」を設置し、庁内の各部と連携し協働の事業を円滑に進めていくことを目指します。また、仲人会議である「(仮称)北見テーブル」にも参加し、様々なアドバイスやアイデアを出していくことを目指します。

※ この案は将来のイメージです。今年度、皆さんがモデル事業に参加していただくことにより、来年度以降の取組につなげていきたいと考えております。

参加したら具体的になにをするの？

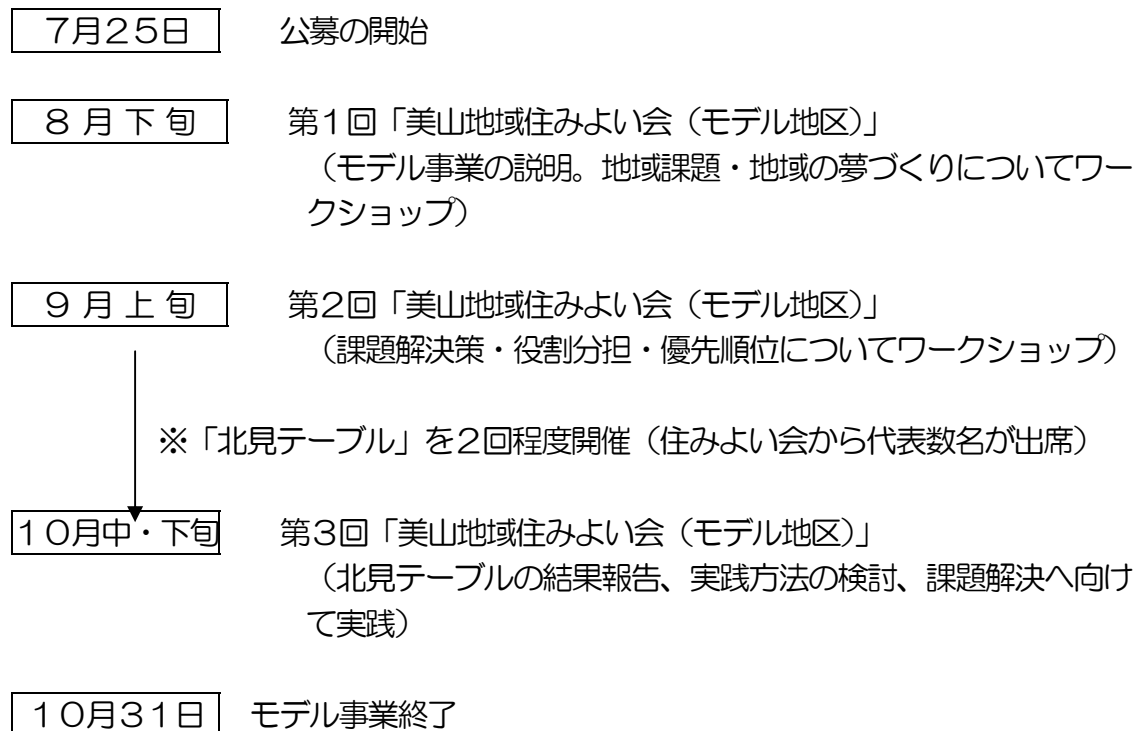
1. ワークショップに参加していただきます（2回程度開催予定）。
2. ワークショップでは、地域課題や課題解決策などについて自由に意見やアイデアを出していただきます。
3. 住みよい会の代表として数名程度が「北見テーブル」に参加していただきます（2回程度開催予定）。
4. 「北見テーブル」での結果をもとに、課題解決に向けた実践方法を検討していただきます（1回程度開催予定）。
5. 住民のみなさんと一緒に課題解決策を実践していただきます。

※ 会議の開催案内や会議資料の用意など事務的なサポートは、北見市タウン・ネットワーク懇話会及び同会事務局（市役所市民活動課）が行います。

※ 「美山地域住みよい会（モデル地区）」は期間限定（10月までを予定）での設置となります。

※ 報酬等はありません。ボランティアでの参加となります。

「美山地域住みよい会（モデル地区）」のこれからの予定



< 「美山地域住みよい会（モデル地区）」 応募用紙 >

「美山地域住みよい会（モデル地区）」のメンバーを募集します！

- ①応募対象は？ 「あかしゃ団地町内会」と「第二みどり町内会」の会員の方で、年齢が18才以上、ご自分で会場までお越しいただける方です。
- ②募集人数は？ 各町内会から15名程度、合計30名程度です。
- ③応募方法は？ 下記の様式にお名前などをご記入のうえ、町内会長さんに提出願います。
- ④いつ、どこで？ 平日の夜（19時ぐらいから）を予定しています。会場は美山地区住民センターや地域会館など、地域内で行う予定です。
- ⑤会議の時間は？ 1回の会議で2時間ぐらいを予定しています。
- ⑥募集締め切りは？ 平成18年7月31日（月）までとさせていただきます。
- ⑦メンバー決定は？ 北見市タウン・ネットワーク懇話会で決定し、決定次第事務局からご連絡します。

----- きりとり線 -----

北見市市民環境部市民活動課（北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局） 行

※ 取りまとめをお願いしていますので、町内会長さんに提出してください。

おところ 北見市

お名前 ふりがな _____ 男・女（○で囲んでください）

年 齢 _____ 才 _____ ご職業 _____

電話番号 _____

----- 編 集 ・ 発 行 -----

〒090-8501 北見市北5条東2丁目

北見市 市民環境部 市民活動課 北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局

TEL 25-1105、FAX 25-1016

美山地域住みよい会通信(No.2)

発行：北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局（平成18年9月4日）

～ 第1回「美山地域住みよい会（モデル地区）」結果速報 ～

先の8月30日（水）午後7時から、美山町のあかしや会館を会場に、第1回「美山地域住みよい会」が開催されました（参加者22名）。

1. はじめに

このモデル事業を主催する「北見市タウン・ネットワーク懇話会」の中川座長から、開会にあたっての簡単な挨拶と開催趣旨が説明され、次に同懇話会の逢坂副座長より、モデル事業の全体像とスケジュールが説明されました。その後、「美山地域住みよい会」の会長として美山町あかしや団地町内会長の中村さん、副会長として緑ヶ丘第二みどり町内会長の安村さんが選出され、「北見テーブル」には会長と副会長が参加することとなりました。



中川座長から挨拶



自己紹介

2. ワークショップによる話し合い

始めに懇話会会員の橘さんより、ワークショップの進め方などが説明され、3つのグループに分かれて作業が進められました。

まずは、それぞれのグループごとに、名札作りと自己紹介をしていただき、まとめ役を1名決めていただきました。名札には、ご自分の自慢・特徴を書いていただき、そこから連想されるニックネームをグループ内の皆さんで付けていただきました。

次に、美山小学校区内の「課題」や「自慢できること」を、それぞれカードに書いていただき、書かれたカードの内容を簡単に説明していただきました。その後、グループ内の皆さんで話し合いながら、書かれたカードを「生活環境」、「地域交流」などの項目ごとにグループ分けをし、重要だと思う順番にカードを台紙に貼り付けていきました。



ワークショップの風景



カードのグループ分け



グループ発表

3. おわりに

各グループのまとめ役さんから、美山小学校区内の「地域課題」や「自慢できること」について皆さんに発表していただき、最後に次回の日程を案内し、閉会しました。

※ 次回の日程（予定）

- ・日 時 9月15日（金）18：30～
- ・場 所 美山地区住民センター

【ワークショップで出された主な意見まとめ】

- ・ ゴミ・カラスの問題（不法投棄、ステーションのボックス化、ゴミの散乱など）
- ・ 祭りなどの町内会活動が活発な地域であり、活動を通じて人と人との交流がある
- ・ 除雪・排雪の問題（雪捨て場の確保、歩道の排雪など）
- ・ 空地・空家の問題（草が伸び放題、不法投棄されるなど）
- ・ 町内美化運動について（ペットの糞尿、草刈）
- ・ 公園の管理や整備について
- ・ 見守り隊や地域内の見回りをしている。

編 集 ・ 発 行

〒090-8501 北見市北5条東2丁目

北見市 市民環境部 市民活動課 北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局

TEL 25-1105、FAX 25-1016

美山地域住みよい会通信(No.3)

発行：北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局（平成18年9月25日）

～ 第2回「美山地域住みよい会（モデル地区）」結果速報 ～

先の9月15日（金）午後6時30分から、美山町の美山地区住民センターを会場に、第2回「美山地域住みよい会」が開催されました（参加者21名）。

1. はじめに

このモデル事業を主催する「北見市タウン・ネットワーク懇話会」の中川座長から開会挨拶の後、同懇話会事務局より、前回のワークショップで出された意見のまとめについて説明がありました。次に、今回のワークショップでは、前回3グループ共通で挙げられていた地域課題（『ごみ・カラスの問題』、『除・排雪、路上駐車の問題』、『町内の美化の問題』）について、その解決のアイデアを話し合うことが説明されました。

2. ワークショップによる話し合い

始めに懇話会会員の橘さんより、今回の作業内容について説明があり、前回と同じ3つのグループに分かれて作業が進められました。

まずは、地域課題を解決するためのアイデアをそれぞれカードに書いていただき、その内容を簡単に説明していただきました。その後、グループ内の皆さんで話し合いながら、書かれたカードを効果的だと思う順番に台紙に貼り付けていきました。

次に、その課題解決のアイデアについて、「取り組みやすさ」（すぐにはできるかどうか）と「役割分担」（誰が実行できるのか）が話し合われました。

3. おわりに

各グループのまとめ役さんから、課題解決のアイデアを皆さんに発表していただき、最後に懇話会事務局より次回の日程（10月下旬を予定）が案内され、閉会しました。

ワークショップで話し合われたご意見やアイデアは、今後、住みよい会・懇話会・北見市役所が参加予定の「北見テーブル」という会議の中で、各団体の知恵や知識を出し合いながら、課題や改善点、別の解決策など様々なアドバイスをいただき、より良い方法を探っていきます。次回の住みよい会では、その結果も参考にしながら、課題解決の実践に向けて協議を進めていく予定です。



課題解決のアイデアを発表！



効果的だと思う順番にカードを貼り付け！



「取り組みやすさ」と「役割分担」の話し合い！

【主な課題解決のアイデア】

- | | | |
|--------------|-------|---|
| ごみ・カラスの問題 | | ボックス型のごみステーションを設置する、カラスを駆除する、町内の見回りをする、生ごみを新聞紙に包んで出す、町内会報や立看板による呼びかけをする |
| 除・排雪、路上駐車の問題 | | 雪捨て場として公園や空地を利用する、市の補助により融雪槽を設置する、歩道の排雪は、自分の家の前は自分でやる、身体の弱い人を対象に有償で除雪をする、路上駐車は警察に通報する |
| 町内の美化の問題 | | 日時を決めて掃除などを実施する、ボランティアで草刈をする、地域で同じ花を植えて統一感を出す、ペットの糞尿の始末について罰金制を設ける |

編集・発行

〒090-8501 北見市北5条東2丁目

北見市 市民環境部 市民活動課 北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局

TEL 25-1105、FAX 25-1016

美山地域住みよい会通信(No.4)

発行：北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局（平成18年10月17日）

～ 第3回「美山地域住みよい会（モデル地区）」結果速報 ～

『公道の草取り』を10月22日（日）の朝9時から実施します。（※詳細は裏面参照）

自分たちの住んでいる地域をみんなの力でもっと住みよくしませんか？最初の第一歩として「あかしや団地町内会」と「第二みどり町内会」が協働で『公道の草取り』を実施します。最初は町内美化運動という小さな取り組みです。しかし、自分たちで出来ることは自分たちでやるという小さな第一歩がなければ、将来、住みよい地域をつくるという大きな第一歩もありません。皆さん一人ひとりの参加により、小さいけど大きな第一歩を踏み出しましょう！！

（第3回「美山地域住みよい会」の経過）

1. はじめに

先の10月12日（木）午後6時30分から、美山町のあかしや会館を会場に、第3回「美山地域住みよい会」が開催されました（参加者21名）。まず、このモデル事業を主催する「北見市タウン・ネットワーク懇話会」の中川座長から開会の挨拶がありました。

2. 「北見テーブル」（※下記参照）での話し合い結果について

懇話会事務局より、10月11日（水）に開催された「北見テーブル」での話し合い結果について説明がありました。

- ①「公道の草取りは全市一斉にする」（※将来「全市一斉」へと展開するためのモデルとして、今回は「両町内会一斉」に実施）

市役所では、厳しい財政事情から環境美化の観点からの道路の草取りまでは取組めていないという現状についての説明と草の処理についてボランティア袋を配付することなどにより協力したいと提案があったことが説明されました。「北見テーブル」では、除草剤は使わないほうが良いのでは、車道に出て草取りをする場合は見張りを立ててはどうかなど具体的に議論が進み、今回の住みよい会で実践してもらえるか提案したいとの結論に達したとの説明がありました。

- ②「市の補助によりボックス型のごみステーションを設置する」

市役所からは、常時ごみを入れられてしまう、道路上に設置する場合に法律の規制があるなどボックス型のステーションの課題点や、カラス対策として、CDやテグスなどをステーションに下げた効果が持続しなかった、ブルーシートを被せると効果が持続しているなどの情報提供があったとの説明がありました。「北見テーブル」では、道路上にボックス型ステーションを設置する場合の規制について整理が必要のため、今回の住みよい会では議論経過のみ報告することになったとの説明がありました。

- ③「ごみ袋を黄色にする」

市役所では、コストが高くなることと、ただ単に黄色の袋では効果がなく、開発されてから期間が短いことからもう少し様子を見ないと判断が難しいと考えているとの説明がありました。「北見テーブル」では、試験的な導入が出来ないかなどの意見が出され、市役所での整理が必要のため、今回の住みよい会では議論経過のみ報告することになったとの説明がありました。

※「北見テーブル」とは？

住みよい会と同じように「新しい協働の仕組みモデル事業」のひとつとして、懇話会、住みよい会、市役所が参加し、各団体の知恵や知識を出し合って、より良い課題解決策などを探るための会議で、住みよい会のワークショップで出された課題解決策を3点に絞って取り上げ、その解決策の課題や改善点、情報提供や協力できることはないか、他の解決策はないかなどが話し合われた。

3. 課題解決策の実践に向けた話し合い

始めに懇話会事務局より「北見テーブル」で結論がまとまった「公道の草取り」について、住みよい会で実践できるかどうか、また、実践するとしたらどのようにやるか具体的な検討をして欲しいと提案がありました。住みよい会では実施日時や方法など具体的な話し合いがされ、公道の草取りを実施することに決定しました。

編集・発行

〒090-8501 北見市北5条東2丁目

北見市 市民環境部 市民活動課 北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局

TEL 25-1105、FAX 25-1016

★★★★★★ 『公道の草取り』実施要領 ★★★★★★

- 実施日時** ・ 平成18年10月22日（日）午前9時～（1時間程度）
- 実施範囲** ・ 「あかしや団地町内会」及び「第二みどり町内会」の生活道路
・ ご自分がお住まいの町内会の中での作業となります。
・ ご自宅前の草取りだけでも、もちろんだいじょうぶです。
- 作業内容** ・ 歩道及び歩道・車道間の縁石に生えている草取りです。
・ 落ち葉なども一緒に清掃しましょう。
- 草の処理方法** ・ 清掃ボランティア袋に入れて、23日（月）の燃やすごみの日にごみステーションへ出してください。
・ 清掃ボランティア袋の交付については、班長さん又は町内会長さんにお問い合わせください。
・ 清掃ボランティア袋には「燃やすごみ」とマジック等で書いて出してください。
- 延期等** ・ 雨天の場合は中止です。（小雨決行）
- 作業注意事項** ・ 幹線道路は交通量が多いので、生活道路のみの作業としてください。
・ なるべく歩道上から草を取りましょう！
・ どうしても車道に出る場合はみんなで声を掛け合う、見張りを立てるなど事故のないように気をつけましょう！
・ 雨水枡の中など危険な場所の草取りはしないでください！

美山地域住みよい会通信(No.5)

発行：北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局（平成18年10月31日）

～ 『公道の草取り』 実施結果速報 ～

先の10月22日（日）の朝9時から両町内会の協働により『公道の草取り』が実施されました。（「あかしや団地町内会」からの参加者65名、「第二みどり町内会」からの参加者90名）。

当日は、天気にも恵まれ、自宅前の草取りや落葉拾いはもちろんのこと、空地・地域会館・公園周りをみんなで協力しながら清掃されている姿や、小さなお子さんと一緒に家族総出で作業されている姿も見られました。

また、「美山地域住みよい会」の主催者である「北見市タウン・ネットワーク懇話会」と懇話会事務局（市役所市民活動課）も、当日、住民のみなさんと一緒に作業をしたり、広報車による声掛け、ボランティア袋の交付と小さなことですがお手伝いをさせていただきました。

この取り組みによって、地域の美化運動の活発化・意識の向上だけではなく、人と人のふれあひもより深まったのではないのでしょうか。この取り組みが「冬あかー掃運動」のように全市に広がれば、それはご協力いただいた皆さんのおかげです。参加していただきました皆さん、本当にありがとうございました。



アパート前をみんなで協力して



地域会館の前もみんなで



元気なおはあちゃんも参加して



小さなお子さんも一所懸命



公園周りを家族総出で



大勢の皆さんの参加により

（第2回「北見テーブル」検討結果）

先の10月18日（水）午後6時30分から、第2回「北見テーブル」が開催され、前回、結論が出せなかった以下の2点について話し合いが進められました。

①「市の補助によりボックス型のごみステーションを設置する」

市役所からは、実態を正確につかむことが必要とのことから、現在調査を進めており、現段階の半断では、道路上にボックス型を設置するときに道路占有許可を出すのは難しいとの説明がありました。そこで、「カラスによるごみ散乱の問題」について他の解決策がないのか話し合ったほうが良いということになりましたが、ここでタイムアップとなりました。

②「ごみ袋を黄色にする」

市役所からは、廃プラスチックの資源化を平成20年度から実施予定で、それまでに袋の大きさを検討する必要があることから、同時に黄色のごみ袋についても検討するとの回答がありました。一部地域の試験導入を検討してはどうかという意見もありましたが、無料でごみ袋を支給する公平性の問題とカラスがただ単に違うステーションに移動するだけではないかということで、一部地域での導入まではしないとの結論となりました。

※ このモデル事業（「美山地域住みよい会」と「北見テーブル」）は、『新しい協働の仕組み』の課題点などを検証するために実施させていただきましたが、当初の予定通り10月で終了させていただきます。皆様には、「北見テーブル」で取り上げた議題が全て解決できず、消化不良の面もあると思いますが、今回は期間限定のモデル事業ということで、今後は、懇話会において、より良い仕組みになるよう検証を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。最後に皆様には多大なるご協力をいただき、また、草取りにご参加いただき誠にありがとうございました。

編集・発行

〒090-8501 北見市北5条東2丁目

北見市 市民環境部 市民活動課 北見市タウン・ネットワーク懇話会事務局

TEL 25-1105、FAX 25-1016

(添付資料2) 「新しい協働の仕組み」検証調査(アンケート)結果

調査対象：住みよい会メンバー、懇話会会員、懇話会アドバイザー、市役所関係部署
担当者(事務局含む)

回収率：47名/66名(71.2%)

1. 「美山地域住みよい会」の良かった点

(1) 「住みよい会」を立ち上げ、スタートを切ったこと

- ・ 「協働」について理解を深める出発点としては良かった。
- ・ 「新しい協働の仕組み」の中で議論ができ、自治会活動を活性化する上で、大変先進的な試みだと思う。
- ・ まずは立ち上がり、一定の成果があがったこと。
- ・ 協議があったということで、何もなかった今までよりは良かった。
- ・ 住民自ら解決策を導き出そうという試みは、今後益々必要になってくるものであり、意義のあるものであった。スタートすることが大事だと思う。

(2) 「場」を設け、色々な機会になったこと

- ・ 普段触れ合うことがない他の町内会の方々と意見交換することにより、お互いの町内会の実態や活動を知ることができ、地域交流の場になったこと。
- ・ 改めて地域を見つめ直すことが出来たこと。
- ・ 住民が、より住みやすい地域にするためにどうすれば良いか考える機会を与えた。
- ・ 住民の生の声・本音を身近に聞いたこと。

(3) 参加者の意識が高かったこと

- ・ 時間のない中で、両町内会から大勢の方が参加され、活発な意見交換がされたこと。
- ・ 町内会で参加を呼び掛けたところ快く受けてくれたこと。
- ・ 町内会に実行力や積極性などがあり、「地域力」がある地域だと思う。
- ・ 町内会の努力により住みよいまちづくりが出来ること。
- ・ これほど地域に対して情熱を持っているとは思わず、地域をより良くしようという気持ちが伝わってきた。
- ・ 町内会の運営に自主的に取り組む人が多数いることが確認できた。ただ、当町内会でやれることが他の町内会ですぐやれるかは難しいと思う。

(4) ワークショップを通じて色々なことが分かったこと

- ・ 多くの地域課題や解決のアイデアが出され、有効な手法だと実感した。
- ・ 率直に話すことができ、身近な問題ということで話がスムーズに進んだ。
- ・ 離れている地域でも問題点は、ほぼ共通していることが分かった。
- ・ 同じ地域の町内会でも抱えている課題が違うことが分かった。
- ・ 普段の生活の中での地域問題が明らかになった。
- ・ 周りに同じ考えを持っている人がいることがうれしかった。
- ・ 自分の考えていないような意見が他の人から出されたこと。
- ・ ワークショップを参加者に理解してもらい慣れてもらうことができた。

(5) 「公道の草取り」を実践したこと

- ・ 「公道の草取り」という案が良かった。
- ・ 「公道の草取り」を実施することは何よりも地域の美化のために望ましい。

- ・ 参加者の皆さんの努力により、短い期間の中でも、まず出来ることから実践したこと。

(6) 将来的な展望が見えたこと

- ・ 両町内会を核として、今後、住みよい会を拡げるのに重要な第一歩になった。
- ・ 地域の自治活動に、行政が積極的に関わっていくということを住民が実感してくれると思う。
- ・ 今回の参加者には人生経験の豊かな知恵者が多数いた。この知恵を集めれば小さな問題の解決は図れると思う。

(7) その他

- ・ 協働の意識高揚につながった。
- ・ 小学校区という区割りが良い。
- ・ 住みよい会、世話人会、事務局の協力体制。

2. 「美山地域住みよい会」の課題点や問題点

(1) 公募方法や参加者について

- ・ 活動が活発でない地域でのメンバー集めが心配。
- ・ 「住みよい会通信」1枚で公募しようとの発想自体が無謀だと思った。
- ・ 町内会役員以外の参加者が少なかった。
- ・ 若い人たちや子供が参加できなかった。
- ・ 今回の参加者は高齢者が多く、考えていることなどがほぼ同じで進展性に欠けた。

(2) 会議の進め方について

- ・ ワークショップは、気軽に発言できる反面、議論を深められない弱点があるので、互いの考え方を確かめ合いながら進めないと、意見が一人歩きしてしまう危険がある。
- ・ 議論する時間が少なかったため、「新しい協働の仕組み」を理解するところまでいけなく、協働というより陳情に近い話も多かった。
- ・ 広い考え方や多くの意見を出すことが出来なかったこと。
- ・ 課題を浮き彫りにすることが出来たが、解決策がなかった。
- ・ 体験談や想いを語るのに、つい時間が費やされ、脱線した話になりがちで、的を絞った内容になるのには、十分な時間を設ける必要がある。
- ・ 解決のための役割分担を整理し、それに伴う財政支援、労力奉仕などを整理して論議をする必要があったと思う。
- ・ 例えば、美山小全校児童700名が通う地域について考えてみるなど、大きな課題が欲しかった。
- ・ ワークショップの補助をして、住民が解決のアイデアを考えているときに適切なアドバイスをすることが出来なかった。

(3) 将来の展望について

- ・ 参加者の意識は高かったが、今後、住民全体の意識を高めていくためには時間と努力が必要。
- ・ 「協働のまちづくり」を町内会単位に進めていくことは賛同するが、この取り組みに実際に参画できるのは時間に余裕のある方に限られ、地域住民に根付いたものになるのか、また、全市的に発展・定着していくかが課題。
- ・ 理想的な町内会活動をやっている町内会をモデル地区として広げていこうと期待し

でも困難だと思う。各町内会が自主的に立ち上がらないと向上策はないと思う。

- ・ 地域の総意を汲み上げられるような住みよい会の体制や行政からの支援策。
- ・ 今後、地域の人や北見テーブルがどう関わっていくのが課題。
- ・ 解決のためには費用のかかることが多く、行政としての長期的な展望が必要。

(4) その他

- ・ 話し合いの目的やその取り扱いについて住民側に十分に伝わっていなかったのでは。
- ・ 集まる場所によっては駐車場がなかった。
- ・ 他の町内会の体制を強化する必要があるのでは。
- ・ 短期間でなんとか形が整ったのは、日常活動の中で人材を掌握し、会員とのつながりを強めている両町内会だったから出来たことで、両町内会長の努力によるところが大きい。
- ・ この取り組みが単なる市の財政難の打開策に終わらないことを願う。

3. 「美山地域住みよい会」の課題点や問題点を改善するには

(1) 公募方法や参加者について

- ・ 参加意志のある町内会全体に声を掛ける。そのことが連合町内会につながるきっかけにもなる。
- ・ 4月から計画されれば、夏休み等に若い人や子供も参加出来るのではないかな。

(2) 会議の進め方について

- ・ 様々な自治体のモデルをもっと学び、その地域にあったものを地域の方と一緒に考えていく。
- ・ 時間と回数をかけ、地域課題や解決策を徐々に絞り込むといったステップが必要。
- ・ 問題を共有するまで時間をかけて十分な話し合いをし、まとめて持っていく。
- ・ 何回も参加するのは大変だが、1つの分類ごとについて話し合う。
- ・ 途中で人の話を止めにくいので、始める前にフリーで座談会をする。
- ・ 各人が短時間で要点を述べたりするには訓練が必要で、進行役にも訓練の時間を掛けて慣れておくべき。
- ・ ファシリテーター（総合司会者）を育成するイベントの実施（イベント部会）。
- ・ ファシリテーター（総合司会者）などは専門知識や経験が必要となるが、行政職員の配置や業者へ委託するなど対応が必要。

(3) 町内会・住みよい会の体制について

- ・ 町内会の体制を強化する。例えば、会長や役員が毎年交代する町内会では、長期的な展望に沿っての町内会活動などあり得ないと思う。最低でも3年の継続が必要。
- ・ 地域の総意を汲み上げていくために、町内会の例を手本に、総会や役員会、実行部隊として各部会などを設置し、また対外的・内部的にも一定のルール（規約等）を作ることが必要。
- ・ 市内全ての企業を巻き込むことで、企業の理解を得やすくする。
- ・ 地域自ら実践するにはお金が必要。
- ・ 地域住民が気軽に集えるコミュニティ施設が必要ではないかな。
- ・ 継続的活動に対し、これらの活動を支える人材の育成が必要。
- ・ もっと自分たちの出来ることを考え実行する。

(4) 住民の理解を深め、協働意識を高めることについて

- ・ 地道な継続活動と住民側のインセンティブ（動機付け）が必要。大きなインセンティブは出された課題に対して結果が出ること。
- ・ 参加したらこれが変わったと実感できるものを一つでも生み出していくしかない。
- ・ 課題も問題点も住民と行政が共有しているんだということを住民個々に理解してもらえそうな手立てを具現化していくことが重要。
- ・ 今回のモデル事業の事例を、新たな住みよい会に対して宣伝広報活動を進める（イベント部会によるイベントの実施など）。

(5) 行政や北見テーブルとの関わりについて

- ・ 法律・規制など壁があり、やはり行政の力・知恵を借りなければ難しいと思った。
- ・ 法的な問題を解決するために行政はもっと知恵を出すべき（財政についても）。
- ・ 法律、条例等により解決が出来ないことが多いため、市役所から道、道から国へと運動を展開する。
- ・ 北見テーブルのような場で、問題、課題を説明し、アドバイスをいただき、そのアドバイスをもとに住みよい会で再度話し合いを行う。
- ・ 懇話会の中で課題を決めて、それについてワークショップをしなければ充実した会にはならないと思う。
- ・ 町内会と行政の話し合いによって解決方法を考えていく。

4. 「北見テーブル」の良かった点

(1) 機能・役割について

- ・ 様々な分野の方が集まり、情報交換することで、多面的に問題を捉えることができ、解決が早そうなこと。
- ・ 様々な市民団体が集うことで信頼関係構築、交流のきっかけになりそうなこと。
- ・ 行政との関わりをもってくれること、また、相談的に取り合ってくれること。
- ・ 地域課題のさらなる解決策を探り合おうというテーブルの在り方、考え方には意義がある。
- ・ 北見テーブルの発想そのものは良かった。
- ・ 北見テーブルの位置付けが少し明確になった。
- ・ 「草取り」に対する協働体制が取れた点。
- ・ 市役所幹部も交えてのメンバー構成が良かった。

(2) 議論内容について

- ・ 当初の期待以上に忌憚のない意見交換が出来た。
- ・ 市役所の情報提供が議論を深めた場面もあった。
- ・ 行政の担当者が加わったことで、諸問題に対して、現況の説明が得られたこと。
- ・ ボタンの掛け違いでとんでもない方向に進むことがよく分かった。
- ・ 各方面の職種の方から意見を聞くことが出来たこと。

5. 「北見テーブル」の課題点や問題点

(1) 機能・役割について

- ・ 住みよい会からの課題について、北見テーブルが有効に機能しないこと。
- ・ 住みよい会から出た意見に対し、もう少し自信を持って、また責任を持って回答できるようになって欲しい。
- ・ 参加者の立場は、市民の立場なのか団体代表の立場なのか不明確。

- ・ 前向きな議論を行う場であり、結論を出す会議・役割ではないはずなのに、条例改正など各種審議会や委員会のようになってしまったこと。
- ・ 出された意見を否定したり、揚げ足を取らないと言いながら協働の実践にこだわるあまり、感情的になり、協働の場というより、要望・陳情の場になったこと。
- ・ 議題によっては、国や道、専門家なども関係することがあるが、将来的にはどの範囲まで参集するのか検討が必要。
- ・ 北見テーブルの存在意義が不明確。

(2) 会議の進め方について

- ・ 議題の選び方（要望的なものも取り上げるのか）
- ・ 仕切り方ひとつで、協議の場が、要望・陳情の場になってしまう。
- ・ 行政側の説明から始めたことで、住民（懇話会も含め）対行政の対立の形となってしまった。
- ・ 住民と行政は対等であるという関係を保つ会議の場にならなければいけないが、その意識が浸透していなかった。
- ・ 時間が少なく、冬が近づいているので実践することが限られた。

(3) 議論内容について

- ・ 北見テーブル全体に、住みよい会の課題解決に向けて、知恵を出し合う努力と意欲がもっと必要だと感じる。
- ・ 報告的な発言が多い。
- ・ 対等な立場で補完し合うテーブルにならずに対立し、平行線をたどり、議論がすれ違いがちになった。
- ・ もう一步突っ込んだ内容（結論）の成功体験が欲しかった。
- ・ 双方が圧力をかけ合う形は、互いに避けなければいけない。
- ・ 課題や問題点の答えを出すのを早くしすぎではないか。時間がなかったのが残念。
- ・ 課題について進歩的な議論がなかった。
- ・ 人・時間・予算の伴う事業は「行政がやるべき」と結論付けて、思考も活動も停滞しがちであったのが一般的であった。
- ・ 色々な団体が集まっても、自分たちで何が協力できるのかということが話し合われなかった。
- ・ テーブルに着くまで住民側も勉強が必要。
- ・ 従来の陳情行政の意識や体質からそう簡単に行政も住民も脱皮できると思えず、それが互いに共通理解に達しきれなかった原因だと思う。

(4) 行政について

- ・ 前例主義が目立ち、提案に対してすべて否定的に捉えていたように思われる。
- ・ せっかくの地域のアイディアも行政と噛み合わないことが多すぎる。
- ・ 市役所の「部長が参加する」という約束が守られていない。
- ・ 職責を全うする余りに態度を硬化させては、協働のまちづくりに進むことは不可能。
- ・ 提出された議題に対し、市役所内部で事前に話し合いを持ち、見解をはっきりさせるべきだと思う。
- ・ 市役所職員も、十分に事前協議をしてから臨むことが必要だが、そうなる今後出席する職員の負担増となる。
- ・ 「住みよい会」、「北見テーブル」を理解していないと思った。
- ・ 行政は、市民の立場でどうしたら良いかもっと考えるべき。

6. 「北見テーブル」の課題点や問題点を改善するには

(1) 機能・役割について

- ・ 陳情・要望の場にしないために、住みよい会・行政・北見テーブルの役割分担を明確にする。
- ・ 仲人役には、一定の権威とリーダーシップが必要で、それがなければ市民からの信頼も得られない。そのためには、市長直属のポストにして常設する覚悟が必要かも知れない。
- ・ 市役所が財政再建団体になっては困るので、財政問題も含めて討論する場になればと思う。
- ・ 市内の様々な組織などから、常に意見・課題を集約しておく。

(2) 会議の進め方について

- ・ 住民のニーズを町内会や自治連などからも意見を出してもらい、もっと多角的に調整して問題点を絞ることが必要。
- ・ 議題を選ぶ時に一定のルールを作る。例えば、住みよい会の中で地域計画を作り、その中で具体的な実施計画が立案されたものに限るなど。
- ・ 議題の名称がストレートすぎたのではないか。例えば、「カラス対策を住民と行政で考えよう」などとする。
- ・ テーブルに着く前に、行政の出前講座などで基礎知識を持つことが必要。
- ・ 真の協働の仕組みを作るためには、それぞれの立場の前向きな姿勢が必要。
- ・ 一度で極めようとするから思うように行かないのではないか。力まず、時間をかけて行政と話し合うことが必要。
- ・ 行政の見解がはっきりすることにより、住みよい会でさらに進んだ話し合いが持てる。例えば、ボックス型が認められない場合、現況のネット方式に改良を加えるなど。
- ・ 参加者には「地域住みよい会」や「北見テーブル」の趣旨について理解を促すことが必要。
- ・ 中立的な取りまとめ役がいないと論点がまとまらない。
- ・ 公式的な会議になると行政側も身構えるので、非公開にするなどざっくばらんに話し合える場づくりが必要。
- ・ 住みよい地域を作るという大目標が達成されるなら、市役所が必ず協働に参加しなくても良いと思う。

(3) 行政について

- ・ 担当課の責任者ではなく、次長や部長がテーブルに着くほうが対立構造を生じないのではないか。
- ・ 「協働」は市長の発案からスタートしており、市民が一所懸命それを受け止めようとしているので、部長が臆せず会議に出るといふ、全庁的な取り組みや態度が肝要。
- ・ 行政の担当課以外に対して協働の考え方の浸透を図るべき。
- ・ もう少し時間をかけて、他市の事例や担当課での整理など事前に行行政内部の話し合いの場を持つことが必要。
- ・ 北見テーブルを利用して幹部職員の意識改革をしたらどうだろう。
- ・ 時間がかかるが、行政や事務局運営に対する、隠された根深い不信感を根気強く解

いていく努力が必要。

- ・ 市役所側がもっと住民側に入り込まないと何も改善できない。
- ・ 行政で予算計上をして対応してもらうことが理想。
- ・ 市や市議会は住民の要望を国、道に持ち上げ、より良い社会の建設に努力すべき。
- ・ 住民を大きく束ねるのが市議、市長、その手足となるのが市職員のはず、市民が共存する自己改革が求められる。
- ・ 市議会議員の人達にも話し合いに参加してもらいたいと思う。

7. その他意見等

(1) 住みよい会について

- ・ 来年には、他地域でも住みよい会を立ち上げて実際にステップを踏み出すべき。
- ・ 地域での住民活動はすでに実践されており、すぐにでもネットワーク化を進め、コミュニティ自治区として自主運営のかたちを創る方向へ行くべき。他方、行政側の庁内体制や理解度は低く、早急に全庁的な行政コスト意識の共有と従来通りでは立ち行かない現状を把握させるべき。行財政改革は、住民と行政が2人3脚でなければ効果が生まれてこない。
- ・ ここまで世の中、地域、人間関係が冷え切っている中で、美しいことを唱えても無理がある。役所自体が横のすり合わせひとつ出来ないで、住民に地域の「つながり」を持ってと言うことに無理がある。
- ・ 「美山地区高齢者の住みよい会」の開催を希望する。
- ・ 公道の草取りが出来たことが何よりの成果だった。
- ・ 意義はある程度理解できるが、事務局が何か形をまとめよう、良い結果づくりをしようという姿勢が強すぎて不満であった。こんな短期間の論議で何か良いものを生み出すことなど無理である。結局は、住民側は陳情、行政は逃げの一手。「協働」という大義名分のもと、私たちは動かされたような気がしてならない。このアンケートをどう活かすのか、そして参加した住民にどう結果周知させるのかを期待する。

(2) 北見テーブルについて

- ・ 北見テーブルも当初不完全であってもとにかく始めてみてはどうか。
- ・ 北見テーブルが稼動しなければ、「まちづくり協議会」へもつながっていかないので、スピード感を持たないと腰砕けになる恐れがある。
- ・ ここまで、会議における「世話人会」の役割が大きかった。今後、北見テーブルが行政から独立して民間運営になるような場合、現在の世話人会のメンバーが陰に役割を担うことになると思う。ベストメンバーだと思う。
- ・ せっかく、北見テーブルを作ったのであれば、意見を取り上げるだけでなく、実のある回答が欲しかった。例えばごみステーションの件では、最初から無理を承知で提起している。行政から駄目と言われたときに、ではそれに代わるものがなかったのかなど突っ込んでみて欲しかったです。

(3) 懇話会について

- ・ 懇話会の段階で、行政側も事務局でなく、一構成員として対等参加していれば良かった。
- ・ 報告書が完成後、来年以降の懇話会の活動はどうなるのか。
- ・ 懇話会において、協働に対する大目標や理念など根本的なことが話し合われてこなかったため、今回の北見テーブルでは、要望・陳情の場になってしまったと思う。

「協働基本条例」や「協働に関する計画」など根本となる柱を作らなければ「協働の仕組み」もうまくいかないのではないか。

(4) ごみ・カラスの問題について

- ・ カラスの被害対策として、夕暮れ時からごみを回収している自治体がある（ただし、人口10万人以下）。ごみボックスを設置しなくても良く、カラスの駆除も必要なく、住民からの苦情もないとのこと。
- ・ 住みよい会をモデルとして立ち上げたのでボックス型のステーションを両町内会に1カ所ずつ設置して、交通の支障などをまず試してみれば意義が大きかったと思う。
- ・ ボックス型ステーションについて、数多くのステーションがあるが、これを整理・縮小し、公園や空地にごみ集積小屋を作り、その扉には簡易な施錠器具を取り付け、町内会の人達の管理運営により、ごみの散乱対策になると思う。これには当然、その町内会の規則が必要になると思う。
- ・ 各家庭で出る生ごみ以外を一定量保管し、自家用車等でごみ処理場に運ぶのもごみ問題の対策ではないか。しかし、処理場には祝祭日、時間等の制限が問題。

(5) その他の意見

- ・ 法令・条例等により解決出来ないことが多い。
- ・ 全体が時間に追い立てられ、消化不良のまま走り回った感じがする。懇話会自体の共通理解不足、通り一遍のワークショップ、共通基盤にまで達し得なかった北見テーブル、それでもこれらの断片をつなぎ合わせて、協働モデルを最終報告に結実させられるとすれば、その陰には事務局、世話人、両町内会の並々ならない尽力があったことを忘れてはならないと思う。
- ・ 市民に「問題を投げ掛ける試みの会」だとすれば、市役所側も「従来踏襲、縦割り・縄張り行政」をやめ、横断的判断の組織を試行しない限り、市民はあきらめ無言になる。
- ・ どんな「会」を作っても国や道の説明先兵はいらない。
- ・ 地域の市民は、結果的格差を認め合い、助け合おうとしていても、行政側にその改革精神がないと住民意識は高揚しないと思う。
- ・ 地域活動が活発化すればするほど、法律や規制の壁が立ちはだかる。しかし「住民パワーは捨てたものではない」と考える地域住民の意気込みを冷却させまいと努力する担当者の努力に感謝するとともに、互いの知恵を出し切っていきたい。
- ・ 他の町内会で行っている参考になる事例を「じちれんたより」に載せていただきたい。
- ・ 各町内会にそれぞれ問題があるように、各班にも悩みがあると思う。これを機に各町内会は総会や花見等において小さな集まりで良いのでお酒を飲みながらでも、町内会の悩みの整理・集約を行うのも一つの方策ではないかと思う。
- ・ ある図書館で「町内会史」を見たことがあり、その町内会のお祭りや問題点の解決策が記載されていたと記憶している。この度の経過と対策が後世に引き継がれることを願います。